

# 令和 6 年分申告相談受付票

職員整理欄		
日付	時間	番号

受付票は、申告書を作成する方 1 名につき  
1 枚記入してください。

1. どなたの申告書を作成しますか。作成する方の氏名等を記入してください。

フリガナ		電話番号	※携帯電話などつながりやすい番号 — —
氏名		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所			

2. 令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日の収入の内容にチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> 収入なし	<input type="checkbox"/> 事業収入(営業・農業)	<input type="checkbox"/> 配当金(株式等)
<input type="checkbox"/> 非課税年金(障害・遺族等)	<input type="checkbox"/> 不動産収入 (土地・建物の賃貸料)	<input type="checkbox"/> 土地・建物の売却収入 ※公共事業で売却したもの
<input type="checkbox"/> 給与	<input type="checkbox"/> 退職金	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 公的年金	<input type="checkbox"/> 生命保険の満期・ 解約返戻金	( )
<input type="checkbox"/> 個人年金		
<input type="checkbox"/> シルバー人材センター		

3. 以下の控除を受ける方はチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/> 医療費控除	<input type="checkbox"/> 住宅ローン控除(2 回目以降)
<input type="checkbox"/> 寄附金控除(ふるさと納税)	<input type="checkbox"/> 寄附金控除(ふるさと納税以外)

4. 来場前に必ずお読みください。【重要】

<p>待ち時間短縮のため、<u>次のものを必ず集計・作成してから来場してください。</u> <u>※集計・作成していない場合は、申告相談を受付できませんのでご注意ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業収入(営業・農業)、不動産収入を申告される方 ⇒ 収支内訳書または帳簿等</li><li>・医療費控除を申告される方 ⇒ 医療費控除の明細書</li></ul>
<p>次の内容については<u>水戸税務署</u>で申告をしてください。(町では受付できません)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・土地・建物の売却(個人や会社に売却したもの)による譲渡所得</li><li>・株式などの売却による譲渡所得</li><li>・FX(外国為替証拠金取引)等や先物取引、仮想通貨の譲渡による所得</li><li>・住宅ローン控除(初回)、住宅関連特別控除(増改築等)、外国税額控除、雑損控除</li><li>・青色確定申告、相続税申告、贈与税申告、消費税申告</li></ul>